

# 議会運営委員会報告書

平成28年9月30日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 尾川直行

平成28年9月30日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

- 1 第6回定例会最終日の議事運営について
  - ① 動議の取り扱いについて（問責決議）



## 議会運営委員会記録

招集日時	平成28年9月30日（金）		本会議休憩中	
開議・閉議	午前11時27分	開会	～	午前11時30分 閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第6回定例会)の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	立川 茂
	委員	田原隆雄		田口健作
		掛谷 繁		守井秀龍
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鶴川晃匠	副議長	橋本逸夫
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	山陽新聞	NHK	
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前11時27分 開会

○尾川委員長 ただいまの出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

動議の取り扱いについて事務局から説明願います。

○石村議事係長 立川議員から提出されました動議ですが、市長の議会対応に対する問責決議案でございます。休憩中にお手元に配付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

今後の議事運営でございますが、動議が成立しておりますので、会議再開後は日程に追加し、議題とすることを本会議でお諮りいただきまして、可決されましたら日程に追加いただきまして、提案者からの提案説明をいただき、質疑をお受けいただきます。その後、討論、採決という流れになろうかと思います。日程追加が否決されましたら、そのまま委員長報告の日程に入ることになります。この場合の決議案でございますけれども、市長の問責決議ということでございますので、採決の際に議長から地方自治法の第178条の不信任決議案ではない旨を申し述べていただいて、同法第116条による過半数議決によるものであるという宣告のもとに採決を行っていただいております。

なお、津島議員、それから立川議員より記名投票による表決要求書をいただいておりますので、表決に当たりましては記名投票で行う次第といたしております。

以上でございます。

○尾川委員長 事務局から説明がありましたが、委員の方で何か御質問等ございましたら。

○守井委員 採決する場合は全て記名投票ということかな。

○石村議事係長 日程追加につきましては、簡易採決でお諮りいただきたいと思います。異議がありましたら、起立採決になります。それから、日程が追加された場合に本議題をお諮りする際は記名投票によると考えております。

○尾川委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、事務局の説明どおりといたします。

ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議会運営委員会を終わります。

午前11時30分 閉会